議案第148号

指定管理者の指定について議決を求める件

指定管理者の指定について、鹿児島県公の施設に関する条例第6条の規定に基づき、次のと おり議決を求める。

令和7年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称 鹿児島県ライフル射撃場

鹿児島県平川ヨットハウス

鴨池公園

鴨池緑地公園

鹿児島県総合体育センター体育館

鹿児島県総合体育センター武道館

2 指定管理者 鹿児島市宇宿二丁目18番27号

セイカ・ユナイテッドグループ

3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

鹿児島県ライフル射撃場等の指定管理者を指定しようとするものである。